

# 令和3年度の租税及び印紙収入予算等について

目次	
一 令和3年度予算について……………	1094
二 令和3年度租税及び印紙収入予算の概要……………	1096
三 各税の収入見積り……………	1102

## 一 令和3年度予算について

令和3年度予算は、令和2年12月21日に概算の閣議決定が行われ、令和3年1月18日の閣議決定を経て第204回国会に提出されました。その後、3月2日に衆議院で、3月26日に参議院で、それぞれ可決され、成立しました。

当初予算額（臨時・特別の措置を除きます。）に対して57,306億円（5.7%）増の1,066,097億円となっています。

なお、一般歳出の規模は、令和2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除きます。）に対して51,837億円（8.4%）増の669,020億円となっています（第1表参照）。

### 1 一般会計予算の規模

令和3年度一般会計予算の規模は、令和2年度

〈第1表〉 令和3年度一般会計予算の概要

（単位：億円、%）

区 分	令和2年度予算額 (当初)	令和3年度予算額	比較増▲減額（増▲減率）	
（歳入）				
1 租税及び印紙収入	635,130	574,480	▲60,650	（▲9.5）
2 その他収入	65,888	55,647	▲10,241	（▲15.5）
3 公債金	325,562	435,970	110,408	（33.9）
合 計	1,026,580	1,066,097	39,517	（3.8）
（歳出）				
1 一般歳出	617,184	669,020	51,837	（8.4）
2 地方交付税交付金等	158,093	159,489	1,396	（0.9）
3 国債費	233,515	237,588	4,072	（1.7）
小 計	1,008,791	1,066,097	57,306	（5.7）
4 臨時・特別の措置	17,788	—	▲17,788	（—）
合 計	1,026,580	1,066,097	39,517	（3.8）

## 2 一般会計予算と国内総生産

第2表のようになります。

一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、

〈第2表〉 一般会計予算の国内総生産に対する割合

	(A) 一般会計 (億円)	(B) うち一般歳出 (億円)	(C) 国内総生産 (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
令和2年度	1,008,791	617,184	536.1	18.8	11.5
令和3年度	1,066,097	669,020	559.5	19.1	12.0
令和3年度の 対前年度伸率	5.7%	8.4%	4.4%程度	—	—

(注) 1 令和2年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数であり、令和3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。

2 令和2年度及び令和3年度の(C)欄は、令和3年度の政府経済見通しによる（令和2年度は実績見込み、令和3年度は見通し）。

## 3 一般会計歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は、現行法（令和3年度税制改正前をいいます。以下同じです。）による場合、令和2年度当初予算額に対して60,260億円減の574,870億円となりますが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和2年度当初予算額に対して60,650億円（9.5%）減の574,480億円となっています（一般会計歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合は第3表参照）。

また、その他収入は、令和2年度当初予算額

に対して10,241億円（15.5%）減の55,647億円となっています。

(2) 公債金は令和2年度当初予算額を110,408億円上回る435,970億円となっています。

公債金のうち63,410億円については、財政法第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、372,560億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の規定により発行する公債によることとしています。この結果、令和3年度予算の公債依存度は40.9%（令和2年度当初予算31.7%）となっています。

〈第3表〉 歳出総額に対する租税及び印紙収入の割合の推移（一般会計分）

年度	歳出総額 (A)	租税及び印紙収入 (B)	割合 (B)/(A)
	億円	億円	%
平成29	981,156	587,875	59.9
平成30	989,747	603,564	61.0
令和元	1,013,665	584,415	57.7
令和2	1,756,878	551,250	31.4
令和3	1,066,097	574,480	53.9

(注) 令和元年度までは決算額、令和2年度は補正（第三号）後予算額、令和3年度は予算額による。

## 二 令和3年度租税及び印紙収入予算の概要

### 1 令和3年度租税及び印紙収入予算の規模

令和3年度一般会計租税及び印紙収入予算額は574,480億円で、これは令和2年度当初予算額に対しては▲60,650 〆の減少です。また、これに特別会計分を加えた令和3年度租税及び印紙収入予算額の合計額は610,667 〆です。

#### A 一般会計

- (1) 令和2年度当初予算額 635,130億円  
 (2) 令和3年度予算額

① 税制改正前収入見込額 574,870 〆  
 令和2年度当初予算額に対する減収見込額 ▲60,260 〆

② 税制改正による増減収見込額 ▲390 〆

内訳	(イ) 個人所得課税	10 〆
	(ロ) 法人課税	▲80 〆
	(ハ) 消費課税	▲300 〆
	(ニ) 東日本大震災関連税制	▲10 〆
	(内国税計)	▲380 〆
(ホ) 関税	▲10 〆	

③ 合計 令和3年度予算額 (①+②) 574,480 〆  
 令和2年度当初予算額に対する減収見込額 ▲60,650 〆

#### B 特別会計

- (1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分 31,135億円  
 (2) 国債整理基金特別会計分 1,132 〆  
 (3) 東日本大震災復興特別会計分 3,920 〆  
 計 36,187 〆

C 合計 (A + B) 610,667億円

※ 税目別の内訳は第4表、税制改正による増減収見込額は第5表を参照。

### 2 見積りの概要

上記の令和3年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和3年度の政府経済見通しによる経済諸指標、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです(税目別の内訳は、第4表参照)。

主な税目の見積りの概要を説明すると、次のとおりです。

#### (1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を102%程度と見込んで算定しました。その他の源泉徴収に係る所得は予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

#### (2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を107%程度と見込んで算定しました。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

#### (3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度年税額の割合を106%程度と見込んで算定しました。

#### (4) 相続税

予算編成時点における課税財産価額の推移等を勘案して算定しました。

(5) 消費税

消費の動向、税率改正に伴う影響等を勘案して算定しました。

(6) 酒税

予算編成時点における課税実績等を勘案して算定しました。

(7) その他の諸税及び印紙収入

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して算定しました。

### 3 令和3年度政府経済見通し

令和3年度租税及び印紙収入予算額の見積りの基礎となった令和2年度の経済状況及び令和3年度の経済見通しについては、令和3年1月18日に閣議決定された「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、以下のように示されています。

#### ○ 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（抜粋）

##### 1. 令和2年度の経済動向

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（以下「総合経済対策」という。）を策定し、また、令和2年度第3次補正予算を編成した。また、最近の感染拡大に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済への影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着

実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていく。

今後については、感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

物価の動向をみると、原油価格下落等により、消費者物価（総合）は前年比でマイナスとなっている。

この結果、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は▲5.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は▲4.2%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率は▲0.6%程度と見込まれる。

2. (略)

##### 3. 令和3年度の経済見通し

令和3年度については、「2. 令和3年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、「総合経済対策」を円滑かつ着実に実施すること等により、令和3年度の実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度と見込まれ、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。

物価については、経済の改善に伴い、需給が引き締まる中で、デフレへの後戻りが避けられ、消費者物価（総合）は0.4%程度と緩やかに上昇することが見込まれる。

ただし、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

#### ① 実質国内総生産（実質GDP）

##### (i) 民間最終消費支出

感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られ、雇用・所得環境の改善が進む中で、総合経済対策の効果もあって、増加する（対前年度比3.9%程度の増）。

##### (ii) 民間住宅投資

住宅着工が感染症の影響による落ち込みから持ち直していく中で、増加する（対前年度比1.8%程度の増）。

(iii) 民間企業設備投資

足下の落ち込みからの持ち直しに加え、総合経済対策の効果もあって、デジタル化・グリーン化の促進等に伴い、増加する（対前年度比2.9%程度の増）。

(iv) 政府支出

総合経済対策に伴う政府支出や、社会保障関係費の増加等により、増加する（対前年度比3.3%程度の増）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

海外経済が、世界的な感染拡大による大きな落ち込みから回復していくことに伴い、増加する（実質 GDP 成長率に対する外需の寄与度0.7%程度）。

② 実質国民総所得（実質 GNI）

実質 GDP 成長率と同程度の伸びとなる（対前年度比3.6%程度の増）。

③ 労働・雇用

感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる中で、総合経済対策の効果もあって、雇用環境の持ち直しの動きが続くことに加え、

女性や高齢者を中心とした労働参加の拡大もあり、雇用者数は増加し（対前年度比0.7%程度の増）、完全失業率は低下する（2.7%程度）。

④ 鉱工業生産

国内需要や海外需要の回復に伴い、増加する（対前年度比9.4%程度の増）。

⑤ 物価

消費者物価（総合）は、経済の改善による需給の引き締め等から、上昇する（対前年度比0.4%程度の上昇）。こうした中で GDP デフレーターは上昇する（対前年度比0.3%程度の上昇）。

⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、世界経済の回復に伴い貿易収支が改善し、経常収支の黒字は増加する（経常収支対名目 GDP 比3.4%程度）。

（注1）（略）

（注2） 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国内外の感染症の動向や国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(第4表) 令和3年度租税及び印紙収入予算額

(単位：億円)

税 目	令和2年度 当初予算額	令和3年度				
		前年度当初予算 額に対する現行 法による増減 (▲)収見込額	現行法によ る収入見込 額	税制改正に よる増減 (▲)収見込 額	改正法によ る収入見込 額(予算額)	前年度当初予 算額に対する 増減(▲)収見 込額
	(1)	(2)	(3)=(1)+(2)	(4)	(5)=(3)+(4)	(6)=(5)-(1)
(一般会計)						
所得税	162,090	▲ 4,660	157,430	10	157,440	▲ 4,650
源泉分	33,200	▲ 3,970	29,230	—	29,230	▲ 3,970
申告分	195,290	▲ 8,630	186,660	10	186,670	▲ 8,620
法人税	120,650	▲ 30,590	90,060	▲ 90	89,970	▲ 30,680
相続税	23,410	▲ 1,120	22,290	—	22,290	▲ 1,120
消費税	217,190	▲ 14,350	202,840	—	202,840	▲ 14,350
酒税	12,650	▲ 890	11,760	—	11,760	▲ 890
たばこ税	9,140	▲ 20	9,120	—	9,120	▲ 20
揮発油税	22,040	▲ 1,340	20,700	—	20,700	▲ 1,340
石油ガス税	60	▲ 20	40	—	40	▲ 20
航空機燃料税	540	▲ 130	670	▲ 300	370	▲ 170
石油石炭税	6,550	▲ 490	6,060	—	6,060	▲ 490
電源開発促進税	3,150	▲ 100	3,050	—	3,050	▲ 100
自動車重量税	3,930	▲ 110	3,820	—	3,820	▲ 110
国際観光旅客税	540	▲ 240	300	—	300	▲ 240
関税	9,460	▲ 990	8,470	▲ 10	8,460	▲ 1,000
とん税	100	▲ 10	90	—	90	▲ 10
印紙収入	6,720	▲ 1,370	5,350	—	5,350	▲ 1,370
収入印紙	3,710	▲ 120	3,590	—	3,590	▲ 120
現金収入	10,430	▲ 1,490	8,940	—	8,940	▲ 1,490
合計	635,130	▲ 60,260	574,870	▲ 390	574,480	▲ 60,650
(交付税及び譲与税) (配付金特別会計)						
地方法人税	14,564	▲ 1,332	13,232	—	13,232	▲ 1,332
地方揮発油税	2,358	▲ 144	2,214	—	2,214	▲ 144
石油ガス税(譲与分)	60	▲ 20	40	—	40	▲ 20
航空機燃料税(譲与分)	154	▲ 37	191	—	191	▲ 37
自動車重量税(譲与分)	2,869	▲ 80	2,789	—	2,789	▲ 80
特別とん税	125	▲ 12	113	—	113	▲ 12
地方法人特別税	11,704	▲ 11,704	—	—	—	▲ 11,704
特別法人事業税	8,214	▲ 4,342	12,556	—	12,556	▲ 4,342
合計	40,048	▲ 8,913	31,135	—	31,135	▲ 8,913
(国債整理基金特別会計)						
たばこ特別税	1,230	▲ 98	1,132	—	1,132	▲ 98
(東日本大震災) (復興特別会計)						
復興特別所得税	4,111	▲ 191	3,920	—	3,920	▲ 191
総計	680,519	▲ 69,462	611,057	▲ 390	610,667	▲ 69,852



〈第5表〉 令和3年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改 正 事 項	平年度	初年度
1. 個人所得課税		
(1) 住宅ローン控除の特例の延長等	▲ 90	0
(2) 企業年金・個人年金制度等の見直し	▲ 20	—
(3) 退職所得課税の適正化	30	10
個人所得課税 計	▲ 80	10
2. 法人課税		
(1) デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設	▲ 110	▲ 70
(2) 研究開発税制の見直し	▲ 240	▲ 170
(3) 賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し	740	520
(4) 繰越欠損金の控除上限の特例の創設	▲ 390	▲ 370
(5) カーボンニュートラルに向けた税制措置の創設	▲ 100	▲ 10
(6) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の廃止	20	10
(7) 地域未来投資促進税制の見直し	20	20
(8) 中小企業における所得拡大促進税制の見直し	90	30
(9) 中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設	▲ 160	▲ 40
法人課税 計	▲ 130	▲ 80
3. 消費課税		
航空機燃料税の税率引下げ	▲ 300	▲ 300
4. 東日本大震災関連税制		
福島復興再生特別措置法に基づく税制措置の創設	▲ 50	▲ 10
合 計	▲ 560	▲ 380

(注1) 上記の計数は、10億円未満を四捨五入している。

(注2) 「住宅ローン控除の特例の延長等」の平年度減収見込額は、面積要件の緩和によるものであり、控除が行われる期間全体にわたる減収見込額の合計額を計上している。なお、住宅ローン控除期間を3年間延長する特例については、令和元年度税制改正時に平年度▲1,000億円の減収と見込んでいた。

(注3) 3年度改正における自動車重量税のエコカー減税の見直しによる増収見込額は平年度40億円、初年度0億円（特別会計分を含む）。他方、元年度から3年度にかけて追加的に発生したエコカー減税制度による減収見込額は▲50億円程度（特別会計分を含む）。

〔第6表〕 主要経済指標

「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和3年1月18日閣議決定）」（抜粋）

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	令和3年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和元年度		令和2年度		令和3年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	559.7	536.1	559.5	0.5	▲0.3	▲4.2	▲5.2	4.4	4.0
民間最終消費支出	304.2	285.9	297.2	▲0.3	▲0.9	▲6.0	▲6.0	4.0	3.9
民間住宅	21.4	20.0	20.6	4.1	2.5	▲6.3	▲6.7	2.7	1.8
民間企業設備	91.6	83.7	86.4	▲0.2	▲0.6	▲8.6	▲8.1	3.2	2.9
民間在庫変動（ ）内は寄与度	2.0	1.4	1.1	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.0)	(▲0.1)	(▲0.1)
政府支出	141.0	146.4	151.7	2.6	1.9	3.9	3.7	3.6	3.3
政府最終消費支出	111.7	115.4	119.5	2.4	2.0	3.3	3.2	3.5	3.3
公的固定資本形成	29.3	30.9	32.2	3.1	1.5	5.7	5.4	4.1	3.3
財貨・サービスの輸出	95.5	80.2	90.2	▲5.8	▲2.6	▲16.0	▲13.7	12.5	11.4
(控除)財貨・サービスの輸入	96.0	81.5	87.5	▲5.6	▲1.2	▲15.1	▲6.4	7.4	6.7
内需寄与度				0.5	▲0.1	▲4.1	▲4.0	3.6	3.3
民需寄与度				▲0.1	▲0.6	▲5.0	▲4.9	2.6	2.4
公需寄与度				0.6	0.5	1.0	0.9	1.0	0.9
外需寄与度				▲0.0	▲0.2	▲0.1	▲1.2	0.7	0.7
国民所得	401.3	377.0	393.6	▲0.2		▲6.0		4.4	
雇用者報酬	288.0	280.5	284.8	2.0		▲2.6		1.5	
財産所得	25.9	26.0	26.3	▲1.1		0.4		0.9	
企業所得	87.4	70.5	82.6	▲6.6		▲19.4		17.2	
国民総所得	581.5	556.7	578.0	0.5	▲0.1	▲4.3	▲4.1	3.8	3.6
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%		%程度		%程度	
労働力人口	6,895	6,861	6,882	0.7		▲0.5		0.3	
就業者数	6,733	6,652	6,693	0.8		▲1.2		0.6	
雇用者数	6,020	5,945	5,984	1.1		▲1.2		0.7	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.3	3.1	2.7						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲3.8	▲11.0	9.4						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	0.1	▲1.8	0.7						
消費者物価指数・変化率	0.5	▲0.6	0.4						
GDPデフレーター・変化率	0.9	1.0	0.3						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	0.2	▲1.1	2.6						
貿易収支	0.7	0.9	3.8						
輸出	74.9	65.1	72.1	▲6.7		▲13.1		10.7	
輸入	74.3	64.3	68.3	▲6.7		▲13.5		6.2	
経常収支	20.1	15.3	18.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.6	2.8	3.4						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 2019年10月に実施された消費税率引上げによる2020年度の物価上昇率への影響を機械的に試算すると、消費者物価（総合）では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、教育無償化による2020年度の消費者物価（総合）への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は▲0.1%ポイント程度と見込まれる。Go To キャンペーン事業による消費者物価（総合）への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.3%ポイント程度、2021年度に0.2%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP（日本を除く。）、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和元年度(実績)	令和2年度	令和3年度
世界GDP（日本を除く。）の 実質成長率（%）	1.7	▲3.5	5.9
円相場（円/ドル）	108.7	105.7	104.4
原油輸入価格（ドル/バレル）	67.9	39.9	44.8

(備考)

1. 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和2年11月1日～11月30日の期間の平均値（104.4円/ドル）で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和2年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値（44.8ドル/バレル）で同年12月以降一定と想定。



### 三 各税の収入見積り

令和3年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、政府経済見通しによる経済諸指標を基礎とし、予算編成時点までの課税実績、収入状況等を勘案して見積もったものです。以下、税目ごとに収入見積りの内容を説明します。

#### 一般会計

##### 1 所得税

##### (1) 源泉所得税

##### A 給与所得に対する源泉所得税

令和2年度の実績見込を基礎とし、令和3年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を 102%程度と見込み

本年度収入見込額を 110,520億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 180 〇

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 110,700 〇

としました。

##### B 利子所得に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して利子所得に対する本年度収入見込額を

2,880 〇

としました。

##### C 配当所得等に対する源泉所得税

予算編成時点における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額 44,600 〇

退職所得に対する税額 2,570 〇

非居住者の所得に対する税額 6,540 〇

特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 5,020 〇

社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に

対する税額 10,680 〇  
計 69,410 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 182,990 〇

から

還付見込税額 ▲25,560 〇

を差し引き

現行法による令和3年度収入見込額を 157,430 〇

とし、これに

税制改正による増収見込額 10 〇

を加え

令和3年度予算額を 157,440億円

としました。

##### (2) 申告所得税

##### A 令和3年分所得に対する申告所得税

令和2年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和2年度に対する令和3年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
107%	101%	102%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 28,200億円

と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 29,970 〇

としました。

##### B 過年所得分

本年度収入見込額を 1,160 〇

としました。

##### C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 790 〇

としました。

D 合計 (A + B + C) 31,920 〇

から

還付見込税額 ▲2,690 〇  
を差し引き  
令和3年度予算額を 29,230億円  
としました。

## 2 法人税

### A 申告分

令和2年度年税額（令和2年4月から3年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和3年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度年税額（令和3年4月から4年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を 106%程度と見込み

令和3年度の年税額を 100,040億円とし、これに、令和3年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和3年度申告見込税額 107,430 〇  
のうち、収入歩合を99%程度として  
本年度収入見込額を 106,950 〇  
としました。

(注) 令和2年度に対する令和3年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりです。

生	産	106%程度
物	価	100 〇
輸	出	107 〇
消	費	102 〇
生産、物価、輸出及び消費の合算等		105 〇
繰越欠損金の解消の影響		100 〇

### B 更正決定分

予算編成時点における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 440億円

としました。

### C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 810 〇  
としました。

D 合計 (A + B + C) 108,200億円  
から

還付見込税額 ▲18,140 〇  
を差し引き

現行法による令和3年度収入見込額を 90,060 〇

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲90 〇  
を差し引き

令和3年度予算額を 89,970億円  
としました。

## 3 相続税

令和2年度の実績見込を基礎とし、令和2年度に対する令和3年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相続税	贈与税	計
100%	100%	100%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相続税	贈与税	計
20,480億円	2,290億円	22,770億円

とし、これから

還付見込税額 ▲480億円  
を差し引き

令和3年度予算額を 22,290億円  
としました。

## 4 消費税

令和2年度年税額（令和2年4月から3年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の旧税率部分に係る実績見込を基礎とし

令和3年度政府経済見通しによる民間最終消

費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和2年度に対する令和3年度年税額（令和3年4月から4年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を 103%程度と見込み

令和3年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 162,260億円と、令和3年度の輸入に係る税額を 44,780 〆

とし、これらに、令和3年4月から4年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和3年度納税申告等見込額 218,250 〆のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 216,340 〆とし、これから

還付見込税額 ▲49,130 〆を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 3,060 〆を加え

税率改正に伴う影響等を勘案する前の令和3年度収入見込額を 170,270 〆

とし、これに 税率改正による増収見込額 32,570 〆

を加え 令和3年度予算額を 202,840億円

としました。

## 5 酒 税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

	数 量	税 額
清酒	409千kl	430億円
焼酎	736 〆	1,750 〆
ビール	2,007 〆	4,000 〆
ウイスキー	158 〆	540 〆
発泡酒	498 〆	670 〆
スピリッツ等	903 〆	780 〆
リキュール	2,830 〆	2,870 〆
その他	780 〆	720 〆
合計	8,321 〆	11,760 〆

とし

令和3年度予算額を 11,760億円としました。

## 6 たばこ税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

数 量	税 額
1,381億本	9,120億円

とし

令和3年度予算額を 9,120億円としました。

## 7 揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

数 量	税 額
42,583千kl	20,700億円

とし

令和3年度予算額を 20,700億円としました。

## 8 石油ガス税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

数 量	税 額
488千 t	80億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1） 40億円 3,050億円  
を令和3年度予算額としました。

## 9 航空機燃料税

予算編成時点における課税実績及び消費状況の動向を勘案して

令和3年度の課税見込を  

数 量	税 額
3,770千ℓ	592億円

とし、これに

令和2年度以前に発生した過年度分課税見込額 269 〆

を加え

現行法による令和3年度収入見込額を 861 〆

とし、このうち

一般会計分収入見込額（同上の9分の7）を 670 〆

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲300 〆  
を差し引き

令和3年度予算額を 370億円  
としました。

## 10 石油石炭税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
令和3年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	119,599千ℓ	3,350億円
その他	—	3,510 〆
合 計	—	6,860 〆

とし、これから

還付見込税額 ▲800億円  
を差し引き

令和3年度予算額を 6,060億円  
としました。

## 11 電源開発促進税

予算編成時点における課税実績等を勘案して

## 12 自動車重量税

予算編成時点における課税実績等を勘案して  
令和3年度収入見込額を 6,609億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の1,000分の578）  
3,820億円

を令和3年度予算額としました。

## 13 国際観光旅客税

予算編成時点における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して 300億円

を令和3年度予算額としました。

## 14 関 税

予算編成時点における課税実績、輸入見込等を勘案して

現行法による令和3年度収入見込額を  

食 料 品	3,890億円
原 料 品	160 〆
加 工 製 品	4,420 〆
合 計	8,470 〆

とし、これから

税制改正による減収見込額 ▲10 〆  
を差し引き

令和3年度予算額を 8,460億円  
としました。

## 15 とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して 90億円

を令和3年度予算額としました。

## 16 印紙収入

予算編成時点における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

令和3年度予算額を  
収入印紙 5,350億円

現金収入 3,590 〆  
 合計 8,940 〆  
 としました。

### 交付税及び譲与税配付金特別会計

#### 17 地方法人税

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して 13,232億円を令和3年度予算額としました。

#### 18 地方揮発油税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

数 量	税 額
42,583千kl	2,214億円

とし  
 令和3年度予算額を 2,214億円としました。

#### 19 石油ガス税（譲与分）

石油ガス税において見込んだ収入見込額 80億円

のうち  
 石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の1） 40億円  
 を令和3年度予算額としました。

#### 20 航空機燃料税（譲与分）

航空機燃料税において見込んだ収入見込額 861億円

のうち  
 航空機燃料税（譲与分）収入（同上の9分の2） 191億円  
 を令和3年度予算額としました。

#### 21 自動車重量税（譲与分）

自動車重量税において見込んだ収入見込額 6,609億円

のうち  
 自動車重量税（譲与分）収入（同上の1,000分の422） 2,789億円  
 を令和3年度予算額としました。

#### 22 特別とん税

予算編成時点における収入状況等を勘案して 113億円を令和3年度予算額としました。

#### 23 特別法人事業税

予算編成時点における法人事業税の課税実績等を勘案して 12,556億円を令和3年度予算額としました。

### 国債整理基金特別会計

#### 24 たばこ特別税

予算編成時点における課税実績等を勘案して令和3年度の課税見込を

数 量	税 額
1,381億本	1,132億円

とし  
 令和3年度予算額を 1,132億円としました。

### 東日本大震災復興特別会計

#### 25 復興特別所得税

所得税において見込んだ収入見込額を勘案して 3,920億円を令和3年度予算額としました。

〈参考1〉 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目		年 度							
		平 成 29	平 成 30	令 和 元					
		億円	億円	億円					
所得税	源泉 申告 計	156,271	165,650	159,375					
		32,544	33,356	32,332					
		188,816	199,006	191,707					
法人	税	119,953	123,180	107,971					
相	統	税	22,920	23,333	23,005				
消	費	税	175,139	176,809	183,527				
酒		税	13,041	12,751	12,473				
た	ば	こ	税	8,642	8,613	8,737			
揮	発	油	税	23,962	23,478	22,808			
石	油	ガ	ス	税	82	76	68		
航	空	機	燃	料	税	522	527	508	
石	油	石	炭	税	6,908	7,014	6,383		
電	源	開	発	促	進	税	3,257	3,220	3,158
自	動	車	重	量	税	3,778	3,944	3,881	
国	際	観	光	旅	客	税	—	69	444
関				税	10,241	10,711	9,412		
と		ん		税	99	103	102		
印	紙	収	入		10,515	10,729	10,232		
そ	の	他			0	0	0		
	計				587,875	603,564	584,415		



## 〈参考2〉 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率		
		国 税	地 方 税	計	国 税	計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	
昭和9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9	
	億円	億円	億円	億円			
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4	
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4	
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9	
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9	
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0	
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9	
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3	
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7	
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0	
平成	元	3,208,020	571,361	317,951	889,312	17.8	27.7
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7	
3	3,689,316	632,110	350,727	982,837	17.1	26.6	
4	3,660,072	573,964	345,683	919,647	15.7	25.1	
5	3,653,760	571,142	335,913	907,055	15.6	24.8	
6	3,729,768	540,007	325,391	865,398	14.5	23.2	
7	3,801,581	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3	
8	3,940,248	552,261	350,937	903,198	14.0	22.9	
9	3,909,431	556,007	361,555	917,562	14.2	23.5	
10	3,793,939	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0	
11	3,780,885	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3	
12	3,901,638	527,209	355,464	882,673	13.5	22.6	
13	3,761,387	499,684	355,488	855,172	13.3	22.7	
14	3,742,479	458,442	333,785	792,227	12.2	21.2	
15	3,815,556	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5	
16	3,885,761	481,029	335,388	816,417	12.4	21.0	
17	3,881,164	522,905	348,044	870,949	13.5	22.4	
18	3,949,897	541,169	365,062	906,231	13.7	22.9	
19	3,948,132	526,558	402,668	929,226	13.3	23.5	
20	3,643,680	458,309	395,585	853,894	12.6	23.4	
21	3,527,011	402,433	351,830	754,262	11.4	21.4	
22	3,646,882	437,074	343,163	780,237	12.0	21.4	
23	3,574,735	451,754	341,714	793,468	12.6	22.2	
24	3,581,562	470,492	344,608	815,100	13.1	22.8	
25	3,725,700	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2	
26	3,766,776	578,492	367,855	946,346	15.4	25.1	
27	3,926,293	599,694	390,986	990,679	15.3	25.2	
28	3,922,939	589,563	393,924	983,486	15.0	25.1	
29	4,006,881	623,803	399,044	1,022,847	15.6	25.5	
30	4,022,290	642,241	407,514	1,049,756	16.0	26.1	
令和	元	4,012,870	621,751	412,115	1,033,866	15.5	25.8
2	補正後	3,770,000	589,171	400,676	989,847	15.6	26.3
3	予 算	3,936,000	610,667	390,416	1,001,083	15.5	25.4

- (備考) 1 国民所得は、昭和25年度以前は「国民経済計算(1953SNA)」、昭和30年度から昭和50年度までは「国民経済計算(1968SNA)」、昭和55年度から平成5年度までは「国民経済計算(1993SNA)」及び平成6年度から令和元年度までは「国民経済計算(2008SNA)」による実績額であり、令和2年度及び令和3年度は「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年1月18日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和元年度までは決算額、2年度は補正後予算額、3年度は予算額による。
- 3 地方税は、令和元年度までは決算額、2年度及び3年度は見込額である。

〈参考3〉 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	億円		億円		億円	
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2 補正後	589,171	100	319,164	54.2	270,007	45.8
3 予 算	610,667	100	328,638	53.8	282,029	46.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲〈参考2〉(備考)2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間接税等 直接税以外のもの